

I. 2018年度活動総括

財政危機に向き合いつつ、 やどかりの里の経験を社会に発信しよう

2018年度は、4月からの障害福祉サービス事業の報酬改定による影響が明らかになり、特に就労支援事業所において大幅減収が見込まれた。こうした状況を捉えながら、「財政危機に向き合いつつ、やどかりの里の経験を社会に発信しよう～50周年を視野に入れて～」を活動方針に取り組んだ。主には、やどかりの里が初めて建設するグループホーム「あおぞらハウス」の準備、やどかりの里の活動を見直し、活動づくりに活かしていく「人づくりセミナー」の開催、そしてやどかりコンサートの実施などである。

2月16日に、やどかり情報館で総括会議を開催し、メンバー、職員、家族など50人ほどの参加があった。① 私たちをとりまく情勢、② やどかりの里の1年とトピックス（報酬改定、暮らしの場、精神医療の課題）、③ 人づくりセミナーからの学び、などを共有、グループ討議や全体討議で今後に向けた意見交換を行った。

1. 社会の動きとやどかりの里

1) 安倍首相「全世代型社会保障への転換」を読み解く

1月28日、第198回国会における施政方針演説で、安倍首相は「全世代型社会保障への転換」を強調した。それは、「女性も男性も、お年寄りも若者も、障害や難病のある方も、全ての人に活躍の機会をつくる」、「一億総活躍」を前提にし、「わが国が誇る社会保障の在り方もまた大きく変わらなければならない」と改めて強調した。もとより社会保障は全世代を対象にしているものだが、経済再

生と財政健全化を進めるにあたって、国民の負担増と社会保障制度の改悪が計画されている。

2018年6月、「経済財政運営と改革の基本方針2018」（骨太方針）が閣議決定された。ここでは、「社会保障の自然増の抑制や医療・介護サービス供給体制の適正化」や生産性の向上を図り、団塊世代が75歳を迎える2022年に向け、2019～2021年度を「基礎強化期間」としている。国民皆保険の維持と「全世代型の社会保障の構築」を謳い、社会保障の総保険化の動きも危惧される。社会保障の転換に国民的な議論が必要としながらも、10月、「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部」が厚生労働大臣を本部長に設置され、私たちの声を聞く余地もなく「改革」が着々と進められている。

2) 障害者雇用水増し問題、旧優生保護法被害問題

一方で、政府への信頼が大きく揺らいだ年でもあった。

1つは、中央省庁等での障害者雇用水増し問題である。8月、各省庁に義務づけられている障害者雇用について42年間も水増しされていたと報道された。中央の行政機関27省庁と立法機関の4機関などで水増しがあり、2017年6月1日の報告では雇用されている障害者は6,867.5人（雇用率2.49%）とされていたが実際には3,407人（1.19%）だった。そして、関係者不在、ヒアリングも不十分なまま検証委員会報告書がまとめられた。死亡者や単に視力が低い職員なども含まれ、検証委員会は「恣意的でずさん」としながら

も、「意図的」ではないとした。この問題の背景には、効率至上主義と障害者排除の意識があったといえよう。

もう1つは、旧優生保護法の被害問題である。2018年1月、知的障害を理由に不妊手術を強制された宮城県の60代女性が、これを違憲として提訴した。これまで7地裁（仙台、東京、札幌、静岡、熊本、神戸、大阪）、原告20人が声をあげている。「不良な子孫の出生防止」を目的としたこの法律は、1948～1996年まで実施され、公式統計で84万5,000件の不妊手術、強制的な不妊手術が1万6,500件あったとされる。優生政策は、ナチスに象徴される軍国主義や全体主義だけのものでなく、民主化をめざした戦後日本においても、障害のある人たちに矛先が向けられた。やどかりの里でも、裁判の進捗を確認し学習を深め、内なる優生思想に向き合う大切さも確認した。

2つの問題に共通していることは、障害者差別・排除が官製であったことだ。総括会議では、障害者雇用水増しのような数字のごまかしは、生活保護基準引下げにもあったのではないか、という指摘もあった。生活保護引下げ違憲訴訟の裁判で、引下げの根拠についての「偽装」も明らかにされている。

3) やどかりの里を取り巻く状況

(1) 報酬改定による影響

4月、障害福祉サービス報酬改定が行われた。特に、就労移行事業では就労定着者の割合、A型事業では労働時間、B型事業では月額工賃額といった、成果でランクづける仕組みが導入された。併せて「目標工賃達成加算」がなくなり、全体で1,400万円ほどの減収が見込まれた。「きょうされん2018年度報酬改定影響調査」では、精神障害単独利用事業所で通所が不安定な利用者が多く、減収になった割合も多かったことが明らかになった。

エンジュを例にみると、延べ利用者数が年間300人ほど増える見込みでも、前年度と変わらない報酬が予測された。やどかりの里では、30分、週1回など短い時間でも、その

人の労働に価値があり、継続した就労に結びつくことで回復していくことを大切にしている。こうした障害のある人の実態への配慮や実践のあり方を理解しない、制度設計の問題を共有した。

(2) 暮らしの場のバリエーションづくり

「あおぞらハウス」が2019年4月に開所した。やどかりの里グループホームは既存物件を借り上げる形で17か所（訪問型14、共同生活型1、シェアハウス型1、夕食集い型1）あり、利用者の平均年齢は58歳（75歳以上6人、65～70歳12人）、内科や整形外科等他科に通院する人が6割いる。「あおぞらハウス」は、高齢化するメンバーや健康課題を抱える人を地域で支え続けるために、また、精神科病院に長期入院している人の退院先として考えられてきた。「あおぞらハウス」の建設がゴールではなく、制度を活用しながらも、地域で暮らし続けられる支援や住まいの場のバリエーションを創っていくことに引き続き取り組んでいく。

(3) わが国の精神医療の課題

呉秀三「精神病患者私宅監置ノ実況及び其統計的観察」（1918年）において、「我が国何十万の精神病患者は実にこの病を受けたる不幸の外に、この国に生まれたる不幸を重ねるものというべし」と世に問うて100年経つ。やどかりの里の事業所が加盟する「きょうされん」では、呉秀三の足跡を辿る映画「夜明け前～呉秀三と無名の精神障害者の100年～」を製作、やどかりの里でも上映会を企画している。現代社会では、生涯を通じて5人に1人は精神疾患を罹患すると言われている。一方で、精神科医療は、依然として一般医療と比べ低水準・入院治療中心である。

やどかりの里は、長期入院を余儀なくされた人の「地域でごくあたりまえに暮らしたい」という願いから出発した。50周年を迎えるにあたり、障害者権利条約にふさわしい精神医療の改革を、海外の例などに学びつつ、身近な地域からモデル的に試行していく。

4) 人づくりセミナーで見えてきた課題と今後の展開

やどかりの里人づくりセミナーは、1997年に第1回を開き、今年度「誰も取り残さない市民社会を目指す」というテーマで10回目を開催した。実行委員会を組織し準備に時間をかけ、やどかり研究所の顧問の丸地信弘先生と取り組み、やどかりの里の実践を素材に、活動の見直しと見通しを描く機会となっている。セミナーの学びを実践に活かし、1人1人が自分で考え、仲間とともに行動していく力にしたい。

第10回人づくりセミナーでは国連が提唱する「SDGs」(持続可能な開発目標)を学び、地域の人たちと地域づくりしていく「地域デザイン」を意識した。

排除や分断を生むような社会情勢にあって、人々をつなぎ「誰も取り残さない社会」に向けて、やどかりの里が地域に資する活動を展開していく意義を確認する1年となった。

2. 今年度のやどかりの里

本項では、やどかりの里がこの1年間、どのような実践活動を行ってきたか、登録者の統計を中心に振り返る。

1) やどかりの里の登録者の状態

① 全体状況

2019年3月末時点での登録者(以下メンバー)は361人であった。昨年度末は369人、2009年度は309人であり、ここ数年間は360人前後を推移している。図1は年齢分布だが、最年少は23歳、最高齢は82歳、平均年齢は49.2歳(昨年度は48.58歳)。昨年度と

注1) 各事業名称を省略して記載する(就労継続A型事業: A型事業, 就労継続B型事業: B型事業, 地域活動支援センター; 地活, サポートステーションやどかり; サポステ, グループホーム; GH)。

注2) やどかりの里では、2009年度以降、毎年度登録者(以下メンバー/19ページ以降に掲載されている障害者生活支援センターを利用する人、及びサポートステーションやどかりが運営する短期入所事業を利用する人は含まれていない)について、統計をまとめている。

同様に45～49歳の層が最も多くなっている。

図2は年齢区分を隔年で表したものだが、今年度の特徴は20歳代、30歳代のメンバーが減っているのに比べ、2012年度には43人だった50歳代の人今年度は89人と約48%増となっている。更に60歳代以上の人数もこれまでに比べ高年齢化が進んでいることが分かる。また、表1はメンバーの疾病・障害別の状況であるが、約7割が統合失調症だが、さまざまな疾病・障害のあるメンバーが利用している。また、複数の疾病・障害のある人が50人と、疾病や障害に対応した多様できめ細かい支援が求められている。

② 入退所状況

今年度新たにやどかりの里の何らかの事業の利用を開始した人は73人(実人数64人/

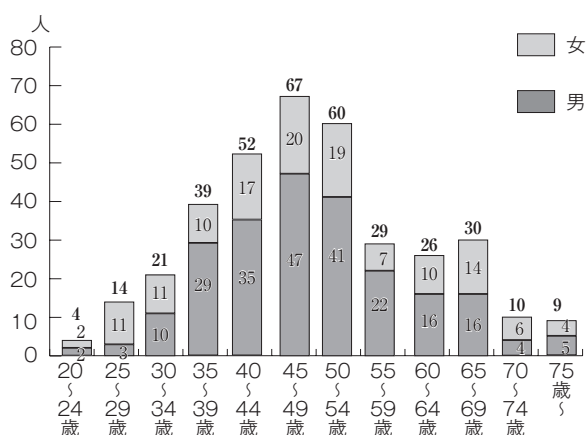


図1 メンバーの年齢構成

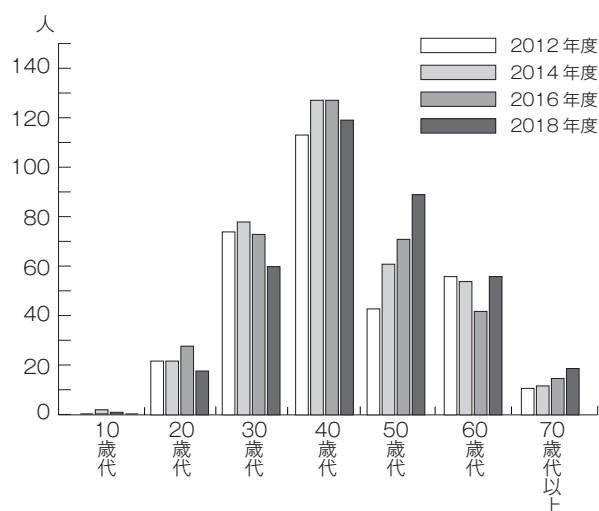


図2 メンバーの年齢構成の推移

表1 メンバーの主たる疾病・障害別の状況

疾病・障害名	人数
統合失調症	287 統合失調症 284, 統合失調症感情障害 1 妄想性障害 1, 非定型精神病 1
気分（感情）障害	42 うつ病 24, 双極性障害 17, 持続性気分障害 1
発達障害	20 発達障害 17, 成人期 ADHD 2 自閉症スペクトラム 1
神経症性障害・ ストレス関連障害	14 不安障害 4, 強迫性障害 3, 解離性障害 2 適応障害 1, パニック障害 1, ストレス性心身症 1 不安神経症 1, 外傷性ストレス障害 1
てんかん	15
知的障害	15
アルコール・薬物	5
人格障害	5
器質性精神障害	9 高次脳機能障害 7, 器質性精神障害 1 器質性妄想性障害 1
その他	2 本能性振せん 1, 性同一性障害 1
計	414（重複有／50人）

※ ICD10 国際疾病分類を参考に分類

図3)で、B型事業では、エンジュが最も多く(11人)、次いでルポーズ(9人)、あゆみ舎(6人)となっている。日中活動の事業所では、サポステの生活訓練事業(14人)、次いで大宮東部活動支援センター(8人)、となっている。

B型事業を新たに利用した人の内、在宅中心の生活を送っていた人が14人で、42%である。また、3か所ある地活の新規利用者

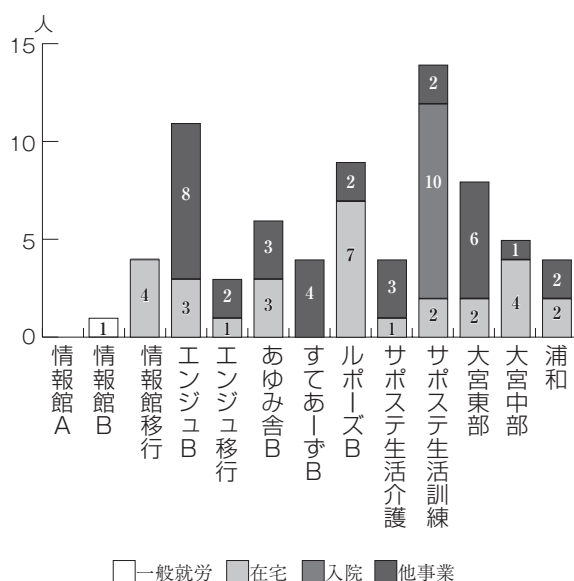


図3 新規利用者利用前状況 (事業所別)
(グループホーム、サポステ宿泊型を除く)

の内、在宅中心に生活をしてきた人は8人(47%)となっており、自宅で引きこもりがちな生活だった人が、何らかのつながりができていったと言える。大宮東部活動支援センターの新規利用者の内、夕食の宅配利用を希望している人も多く、食生活を改善したいというニーズに対応した安定的な食の確保が重要である。

事業所ごとの退所者数の合計は85人(図4)だが、退所後、他の事業所の利用につながっている人は42人となっている。この内12人は法人外の事業所(A型事業、GH、介護保険事業所など)の利用となった。やどかりの里のメンバーの特徴の1つは、複数の事業所を利用することで生活リズムを整えていることである。そのため、1つの事業所を退所しても、他の事業所の利用は継続し、生活リズムを維持している人もいる。その他入院により退所となった人は4人、在宅の人は29人であるが、障害者生活支援センターなどで相談を継続している人や、精神科デイケアを利用している人がいる。

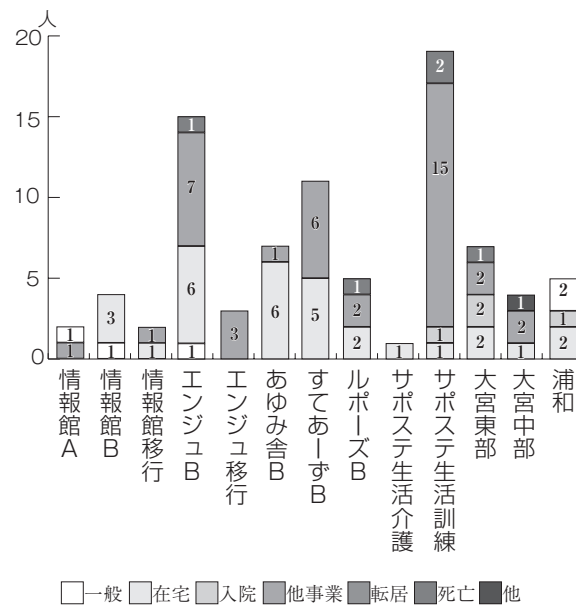


図4 事業所ごとの退所者数

③ メンバーの就労状況

図5はメンバーの就労先だが、最も多いのはB型事業(法人内6か所)で203人となっている。また一般就労をしている人は全体

の1%（4人）で、A型事業（5%／18人）を加えると、雇用されて働く人は22人で、昨年度と変化はない。また、未就労の状態にある人は36%（129人）となっており、ここには地活、サポステなど各事業を利用している人、精神科デイケアを利用している人が含まれている。表2では、A型事業は50歳代（50%）が最も多く、B型事業は40歳代（37%）、就労移行は30歳代（37%）、一般就労は40歳代（75%）となっている。また未就労の人では、60歳代が28%と最も多い。

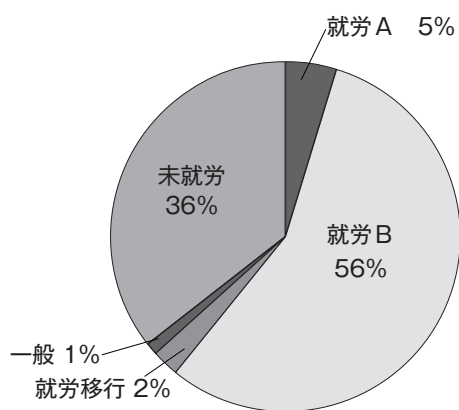


図5 メンバーの就労状況

表2 年代別就労状況

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上	合計
就労A	0	5	2	9	1	1	18
就労B	12	37	76	55	18	5	203
就労移行	2	2	4	1	0	0	9
一般	0	0	3	0	1	0	4
未就労	4	16	34	25	36	14	129
合計	18	60	119	90	56	20	363

*複数回答あり（2人）

単位：人

④ メンバーの経済基盤

表3では、居住形態別に障害年金や生活保護などの受給状況を表している。障害年金受給者は228人（障害基礎年金188人、障害厚生年金40人）、生活保護受給者は133人であった。障害基礎年金あるいは障害厚生年金と生活保護を併給している人は61人である。

その他老齢年金は29人が受給しており、生活保護との併給は19人である。生活保護受給者の割合が最も高いのは単身の48%で、次いでGH30%となっており、昨年度に比べ、単身の割合が増加している。

表3 障害年金・生活保護受給者

	障害基礎年金	障害厚生年金	生活保護	
家族同居	109	14	14	140
単身	53	15	65	133
グループホーム	17	8	40	65
宿泊型	8	2	6	16
その他	1	1	5	7
合計	188	40	133	361

単位：人

⑤ メンバーの年代別居住形態

図6、表4は、メンバーの居住形態を示している。48%のメンバーが家族同居で、国民一般の33.8%（平成27年度国勢調査）より

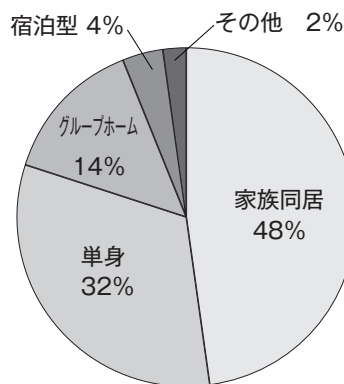


図6 メンバーの居住形態

表4 年代別居住状況

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上	合計
家族同居	12	44	71	36	10	1	174
単身	3	11	28	35	31	6	114
グループホーム	0	2	9	17	12	11	51
宿泊型	3	2	9	1	1	0	16
その他	0	1	2	0	2	1	6

単位：人

も同居率が高い。40歳代で家族と同居する人が多く、71人（同居率59.6%）である。居住形態別の平均年齢は、家族同居43.8歳（23～70歳）、単身53.7歳（25～78歳）、GH58.9歳（37～82歳）、宿泊型42.8歳（24～67歳）となっており、全体的に昨年度よりやや上回っている。

⑥ メンバーの入退院の状況（表5、表6）

今年度精神科には35人（延べ人数／昨年度は36人）のメンバーが入院した。その内23人が年度内に退院し、2017年度以前より入院している人4人を含む27人が今年度退院した。また、他科へ入院し、年度内に退院した人は表6の通りである。

表5 2018年度退院者（精神科）

期間	1か月未満	1か月	2か月	1年未満	1年以上
	9	8	6	4	0

単位：人

表6 2018年度退院者（他科）

	1か月未満		1か月以上 6か月未満	
	1か月未満	1か月以上 6か月未満	1か月未満	1か月以上 6か月未満
内科	7	2		
外科	1	0		
眼科	1	0		
整形外科	2	1		
その他	3	0		

単位：人

）が一般企業に就職している。図9、図10は、就職時に障害の開示をして就職した人（53人）と、非開示で就職した人（13人）の現在の就労状況を表している。開示で就職した人の52%（28人）、非開示で就職した人の30%（4人）が現在も就労を継続している。また、退職者については、開示30%（16人）非開示46%（6人）となっている。図11は雇用形態だが、正社員は62人中1人で、昨年度と同様で、パートタイム勤務の人

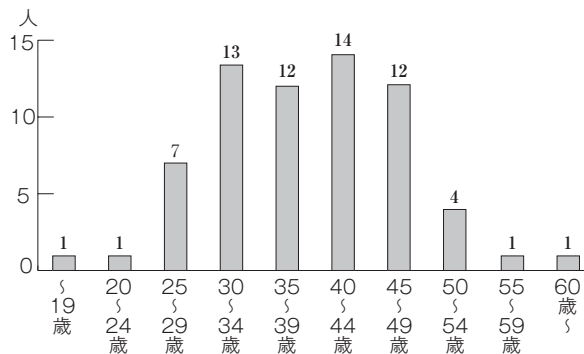


図7 就職時の年齢分布

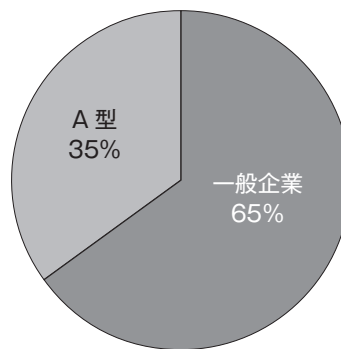


図8 雇用先

(2) 雇用型就労者の状況と経済的な課題

① 雇用型就労形態で就職した人の状況

やどかりの里の就労支援事業（A型、B型、就労移行支援事業）が、障害者総合支援法に基づく事業を開始した2011年7月から2019年3月末までの期間に、各事業を利用していたメンバーが一般就労やA型事業で雇用された人は66人（実人数61人）である。66人の就職時の年齢分布は図7であるが、40歳代と30歳代がほぼ同数で、全体の77%を占めている。図8は雇用先の割合で、65%（43

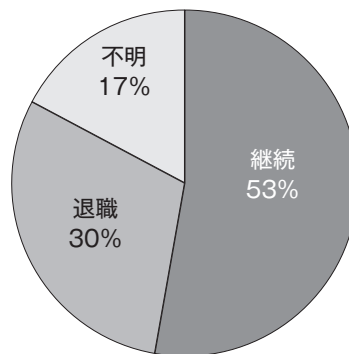


図9 開示／就労状況

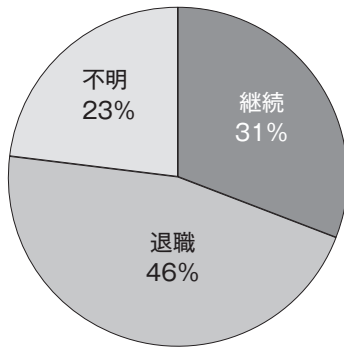


図 10 非開示/就労状況

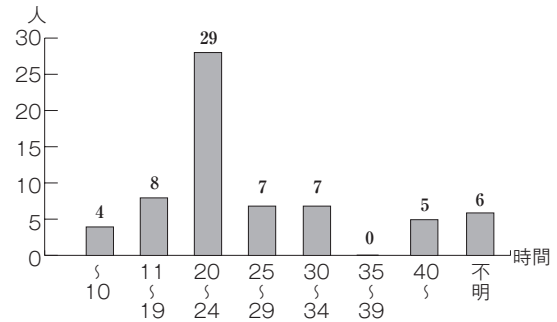


図 12 勤務時間数 (週)

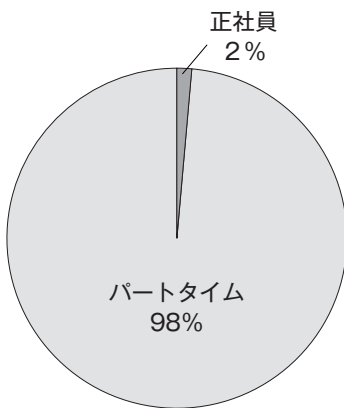


図 11 雇用形態

表 7 勤続年数

	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4年以上	年数不明
継続	4	8	8	8	4	0
退職	8	3	5	1	1	4

* 状況不明 12 人

単位：人

がほとんどである。また1週間の勤務時間数(図12)は、20～24時間が最も多く29人、40時間以上の方は5人であった。表7は、66人の勤続年数を表したものである。退職した人の人数の内訳では、勤続年数が1年未満では8人だが、勤続年数が1年以上になると、退職した人の割合が減っているのが分かる。また、昨年度の状況と比較すると、4年以上4人(2016年度3人)、2～3年未満の人数は8人(2016年度10人)と、継続して働いている人数が若干減少している。

② 工賃と所得保障の課題

表8は、6か所あるB型事業所での工賃の支払状況である。6か所のB型事業所の1日あたりの平均労働時間数は2.6～3.4時間で、時給(賞与も含めて換算)は270～622円で昨年度と同様の額となっている。各事業所ともにメンバー1人1人の働きたいという思いに応え、きめ細やかな対応を行っている。そのため月額最低工賃と最高工賃に幅があるこ

表 8 就労継続支援 B 型事業所 工賃等実績一覧

	エンジュ	すてあーず	あゆみ舎	ルポーズ	情報館
定員 (人)	30	20	20	30	15
登録者数 (人)	64	34	46	48	14
年間開所日数	269	247	245	253	293
1日平均利用者数 (人)	28.5	10.3	14.6	16.6	4.9
1日あたりの生産活動時間 (時間)	8.0	8.0	7.5	8.5	5.0
月平均実利用者 (人)	59	30	38	38	14
1日平均労働時間 (時間)	2.7	3.1	2.6	3.0	3.4
時給額換算 (円)	622	270	311	444	273
日給額換算 (円)	1,649	831	818	1,357	918
月給額換算 (円)	17,994	5,832	6,404	12,596	8,600
月額最低支払工賃 (円)	266	110	250	300	323
月額最高支払工賃 (円)	56,525	26,548	18,150	56,250	14,405

とがやどかりの里のB型事業の特徴である。

一方で、B型事業所で働くメンバーの経済状況(表9)を見ると、家族同居が108人で、障害年金などを受給していない人は40人となっている。また単身やGHで生活している人の60%(51人)が、生活保護を受給している。B型事業所での収入のみでは生活することが難しく、経済的には家族の支えや生活保護の受給が必要になっている。

表9 就労継続B型事業所登録者経済状況

	障害年金	老齢年金	遺族年金	生活保護
家族同居 (108人)	66	1	1	14
単身 (66人)	32	3	3	37
グループホーム(19人)	10	1	1	14
宿泊型 (3人)	2	0	0	0
その他 (2人)	1	0	0	1
合計 (198人)	111	5	5	66

*併給あり

単位：人

3. メンバーの生活実態を实践と運動につなげる

今年度は、障害者雇用水増し問題や旧優生保護法による被害など、障害のある人の人権や守られるべき権利が奪われてきたことが明らかとなった1年であった。11月に行われた人づくりセミナーでは、障害があってもなくても、人としてごくあたり前に生きることを全うできる地域社会を目指し、やどかりの里が歩んできた背景とこれからの歩みを確認する時間となった。社会の動きに翻弄されることなく、足元の实践からやどかりの里の未来を描くため、前項で述べたメンバーの生活実態から、次年度に向けての取り組むべき課題を整理したい。

1) 社会的孤立状態にある人への支援を考える

やどかりの里が運営する事業所から、今年

度退所となった人の内、退所後に他の福祉サービス事業所などの利用に至らず、自宅を中心に過ごすことになった人は29人である。その内9割以上の人は各居住地の障害者生活支援センターが生活状況を把握し、必要時に相談対応することができるような状況となっているが、1割弱の人は、やどかりの里が把握している限り相談機関などにつながらず、孤立した状態となっている。障害者生活支援センターなどの相談支援機関も、障害福祉サービスに係る相談支援事業を始めとした業務が増え、社会的に孤立している障害のある人への丁寧な関わり的重要性を認識しているものの、十分に対応できる状態にない。さいたま市では、2019年度、「さいたま市精神障害者訪問支援モデル事業」が開始され、やどかりの里では見沼区が事業に参加する。このようなさいたま市の取り組みを注視しつつ、やどかりの里として、社会的孤立状態にある障害のある人の実態を把握し、支援のあり方を具体的に検討していく必要がある。

2) 1人1人が主人公となれる活動づくり

退所した人の多くは就労継続B型事業所や地域活動支援センターを利用していた。「働きたい」「自宅から外に出たい」「家族以外の人とつながりが欲しい」などの希望から事業所の利用につながった。しかし、周囲の人との関係がうまくいかない、症状が安定せずに通所が継続できない、加齢に伴う身体状況の変化などの理由で利用が途絶えていく人も多い。さまざまな状況を抱えていても、1人1人の状態に合った居場所や働く場を提供することができれば、社会的孤立状態にある人にも支援が届けられる可能性がある。そのためにも、ここ数年の課題となっている地域活動支援センターの機能の見直しや、働く場のあり方の検討など、次年度の課題として取り組む必要がある。